

2021年6月15日

株主各位

愛知県名古屋市中区錦三丁目5番30号
株式会社ファブリカコミュニケーションズ
代表取締役社長 谷口 政人

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、2021年7月1日をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2021年6月30日（水曜日）と定めましてので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年7月1日（木曜日）をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を現行の8,303,200株から16,606,400株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2021年7月下旬にお届出住所にお送り申し上げます。
2. 2021年7月1日をもって、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社

連絡先 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

0120-782-031